
公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 2018年度事業報告

2019年6月22日
公益財団法人 淀川勤労者厚生協会 評議員会

【1】公益認定

淀川勤労者厚生協会（以下、「淀協」）は、2018年12月10日、一般財団法人から公益財団法人に認定され、「公益財団法人 淀川勤労者厚生協会」となりました。淀協は、最も困難な人たちの最後の砦として、一切の差額ベッド料を徴収せず、社会福祉法にもとづく無料低額診療事業などにとりくみ、地域のすべての人々を対象に、差別のない医療・介護、地域住民の健康増進、労災職業病、公害など、社会的医療課題の推進をすすめています。淀協が公益法人として認定されたことは、法人の72年の歩みとともに、これまで以上に、より地域のすべての人々を対象とした事業として、無差別・平等の医療と介護、疾病予防・健康増進のとりくみを強め、役割を發揮することが期待されている証です。

民医連綱領でかかげる「いのちの平等」を守り、無差別・平等の医療と介護を実現する、この淀協の使命と理念に立ち返って、地域のすべての人々に対する事業として、貢献していきます。

【2】事業活動の特徴

（1）患者・利用者の動向

西淀病院（218床）、入院は件数5,657件、前年比で260件増、延患者数81,473人、前年比で4,172人増、新入院数は年間3,085件、前年比で65件減となりました。1日平均は214.8件、前年比で0.1件増でした。日当円は37,218円、前年比で273円増となりました。

外来は件数106,516件、前年比で875件減、延患者数177,801人、前年比で2,737人減となり、内、在宅管理件数は6,805件、前年比で508件増、延患者数は15,354人、前年比で289人増となり、月平均は567.1件（目標600件）となりました。救急車搬送受け入れ数は2,473台、前年比で20台減となりました。救急車からの入院率は33.7%でした。透析患者件数は720件、前年比で12件増でした。

老人保健施設（100床）、短期を含む入所は、平均占床数で88.0件、前年より4.2件減となりました。看護小規模多機能（29人定員）は、平均占床数で23.1件、前年より0.4件減となりました。

訪問系、訪問看護は3訪問看護（サテライト含む）合計の件数は、2,783件、前年比で35件増、延利用数は17,854人、前年比で1,248人減となりました。訪問介護は2018年度より、西淀川区と淀川区の二つのヘルプステーションを西淀川区に統合しました。件数は2,515件、延利用人数は23,260人で、統合後の利用者数は減少しました。

通所系、1デイサービス、2認知症対応型デイサービス、1老人デイケア合計の件数は2,740件、延利用数は21,411人で、前年より187人増となりました。

居宅介護支援は、3つ事業所合計で、件数は5,320件、前年比で10件増となりました。

（2）無料低額診療事業

2018年度の無料低額診療の実績は、延人数は入院・入所6,480人（前年比+1,447人）、外来5,033人（前年比+852人）、減免金額は入院10,297,700円、入所4,043,134円、外来11,206,599円、合計25,547,433円でした。前年から1,361,111円減免額は増加しました。必要な患者・利用者に制度活用を広く紹介し、社会諸制度の活用に結びつけていくことが必要です。

（3）無差別・平等の医療事業

「断らない」、24時間365日の年間3,085件の新入院、救急・急患の受け入れ、外来診療（各専門外来、救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来等含む）、診療所事業、リハビリテーション、

血液透析、健診・相談活動（福島原発避難者、アスベスト被害者、水俣病検診等及び医療・生活相談活動、無料法律相談を含む）、在宅医療・退院支援、生活困窮のために受診を控えている人たちへの無料または低額の診療事業を通じて、すべての地域住民を対象に、医療を受ける権利である受療権を守る事業をすすめきました。また、地元での防災拠点として医療、福祉避難活動を実施してきました。

西淀病院は、急性期一般入院料（2病棟）・回復期リハビリテーション病棟（1病棟）、地域包括ケア病棟（1病棟）の入院機能及び血液透析、救急、総合外来を実施する地域密着病院です。「いのちの平等」との立場から一切、差額ベッド代金は徴収せず、経済的理由による受診困難な地域住民への相談活動をすすめるとともに、社会福祉法にもとづく無料低額診療事業を全医科事業所で実施しています。西淀川区、淀川区で、唯一の無料低額診療実施医療機関として行政・学校はじめ多方面から多くの紹介を受けています。これらの事業は、地域の生活困窮の方の最後のよりどころの役割を果たしており、今後役割はより重要となっています。

外来は、通常の一般、専門外来の他、24時間365日いつでも対応する救急外来、総合外来、禁煙外来、物忘れ外来、生活習慣病外来を実施し、年間106,516件、177,801人の延患者の診療を実施しています。西淀川区が日本有数の大気汚染公害地域であったことから、公害患者、大気汚染患者の治療、リハビリテーション治療の要求も高く力を入れています。また、在宅医療は月567.1件の在宅管理を行っており、地域からの要求はさらに増加傾向にあります。5つの診療所（のざと診療所、姫島診療所、千北診療所、ファミリークリニックなごみ、ファミリークリニックあい）は、すべて在宅支援診療所（強化型）として、西淀病院をはじめ近隣病院と連携し、ターミナル患者の看取りなど、重症患者の対応をすすめました。西淀病院地域連携室は2015年度から西淀川区医師会事業の「西淀川区在宅医療・介護連携相談事業」のコーディネーターを担って連携の中心的な役割を担っています。

（4）無差別・平等の介護事業

介護老人保健施設、看護小規模多機能施設、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、認知症デイサービス、通所デイサービス、通所デイケア、訪問リハビリなどの介護事業所を実施し、地域のすべての介護を必要とする地域住民の介護を受ける権利を守る事業を行うとともに、介護老人保健施設よどの里（100床・ショートステイ・デイケア・訪問リハビリ）では、在宅強化型老健として地域の医療、介護連携の要の役割を果たし、医療と介護との切れ目ない連携と24時間365日対応を重視し、利用者、家族の事情を考慮し対応してきました。また、無料低額診療事業を実施し、生活困窮者の利用料の軽減をはかる事業を行ってきました。

在宅総合センターらくらくは、24時間365日対応型の在宅を支える看護小規模多機能施設として通所、泊り（1日9人の臨時の泊りなども対応）、夜間も対応の訪問看護、訪問介護、相談、助言などの機能を備えています。要支援I、IIが介護保険制度から外れる状況の中で、介護から排除される方がでないようサービスを提供していくとともに、生活支援事業も担ってきました。また、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、行政機関等と地域連携を重視しています。

2018年4月1日より淀協ホームヘルプステーションあい（淀川区）を淀協ホームヘルプステーションみてじま（西淀川区）に統合し、事業をすすめました。

（5）無差別・平等の障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

誰もが置き去りにされない社会への貢献事業として「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業」、具体的には障がい者のための自立支援のための重度訪問介護、ホームヘルプ事業、サービス継続のための計画相談事業、自立支援医療などをすすめました。

（6）健康増進及び保健予防事業

誰もが安心して健康で暮らせるまちづくりを目的に、西淀病院（日本で18番目、大阪府下で2番目）はじめ、法人内全ての事業所（診療所・介護事業所グループ・日本で62番目）が、WHO（世界保健機関）HPH（Health Promoting Hospital & Health Services：地域健康増進事業所）の認証を受け、地域のすべての住民を対象に、保健相談員養成や健康講座、健康教室、健康診断・健康指導など保健予防・健康増進活動をすすめました。

西淀川区・淀川区の各小学校児童を対象に禁煙防止（防煙）教室に力を入れてきました。また、環境再生

保全機構の公害健康被害予防事業である公害認定患者・COPD（慢性閉塞性肺疾患）患者のリハビリ教室「らくらく呼吸法」を公益あおぞら財団、公害患者と家族の会と連携して行っています。

地域、職域の人びとによって組織された共同組織「西淀川・淀川健康友の会」と連携協力して、地域、職域での全ての人びとを対象に疾病予防、健康増進等の事業や無料塾などにとりくんできました。

（健康塾）

地域の健康友の会と協力して、すべての住民を対象に、「健康塾」（10回連続講座）を開催し、17人が卒業しました。卒業生はこれまでに400人を超えるました。卒業後、自主的に地域の健康相談員として役割を担っています。

（各種健康講座、健康教室）

健康友の会と協力し、すべての住民を対象に、各種健康講座・健康教室（認知症予防セミナー、生活習慣病予防セミナー、糖尿病予防セミナー、防煙セミナー、健康予防体操、スクエアステップによる健康づくり教室等など）を開催し、地域住民の疾病予防・健康増進にとりくみました。

（防煙教室）

西淀川区・淀川区の小学校を対象に、医師会、区役所、PTA協議会の後援事業として「防煙教室」を行いました。

（公害認定患者・COPD（慢性閉そく性肺疾患）患者のリハビリ教室「らくらく呼吸法」）

3つの診療所（のざと診療所、千北診療所、姫島診療所）で、誰でも参加できるよう広報を行っています。2018年度は11回実施しました。

（健康友の会と協力・連携した地域での健康増進）

誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目的に、西淀川・淀川健康友の会とともに、地域のすべての人びとを対象に疾病予防、健康づくり・健康増進を目的に医療・健康講座や健康教室など健康増進支援事業や健康まつりなどにとりくみました。また、健康友の会が発行する機関紙を通じて医療、介護事業や疾病予防、健康増進などの記事や無料・低額診療事業や生活相談などの紹介、看護師、看護職員などの募集等の広報を行いました。

（7）育成課題

医師をはじめ医療従事者に対する研修教育及び医学生、看護学生の実習受け入れ、小中高校生を対象に医療体験企画を通じて地域医療の魅力、やりがいを伝え、将来、地域医療を担う医師、看護師の育成をすすめきました。

西淀病院は、厚労省医師臨床研修制度による基幹型臨床研修病院としての指定を受け、初期研修にとりくんでいます。後期研修は、総合診療医養成プログラムにもとづき、赤ちゃんからお年寄りまで、「疾病の予防、介護、看取りなど保健・医療・介護・福祉活動にとりくみ地域で生活する人びとの命と健康にかかわる幅広い問題に適切に対応し、以て国民の健康・福祉向上に貢献する」ことを使命に、総合診療能力を有する医師養成を目的に西淀病院及び診療所でとりくんでいます。また、「大阪家庭医療センター」の基幹病院及び診療所として総合診療医養成を行っています。2018年度より開始された日本専門医機構による新専門領域である総合診療専門医機関として認証をうけ、「西淀病院総合診療専門研修プログラム」での研修を行っています。

地域医療を担う医師、看護師を養成するために、医学生、看護学生の臨床実習の実施及び小中高校生を対象にした1日医師体験、看護師体験、医療体験企画などを行いました。医学生実習は40人、高校生1日医師体験は13校16人、看護学生実習は5校256人、高校生1日看護体験は45校483人受け入れました。

（8）調査・研究に関する事業

1979年に開所した淀川労働者厚生協会・西淀病院附属大阪社会医学研究所は、労働起因性疾患の職業病外来、職業病検診、労働環境調査、産業医活動及び調査・研究・資料収集事業にとりくみました。社会医学的な医療課題への寄与として、広島・長崎の被爆者の健診・相談活動、水俣病掘り起し検診・相談活動、アスベスト被害者検診・相談活動、福島第一原発事故による避難者検診・相談活動などにとりくむとともに、高齢者「熱中症」調査・相談、経済的理由による「手遅れ死亡」調査など現代社会に表出する「格差と貧困」問題へのアウトリーチ、糖尿病の負担割合、防煙教室、調査・研究・資料収集にとりくみました。

【3】「淀協・新法人2025 plan」（中長期計画）の策定

2025年時点でめざす淀協の役割と事業計画「淀協・新法人2025 plan」（中長期計画）の策定を開始しました。2019年度中野策定をめざします。主な内容は、淀協の地域での存在意義、医療・介護・福祉等の事業計画と資金・経営計画、そして、計画を担う職員の確保と養成、賃金労働条件のあり方・整備などです。今後、中長期計画を組織的に支える法人機能の強化を検討します。公益法人として、民医連に加盟する法人・事業所として、民医連間での連携を強めていく上でも、重要な課題として位置づけて、組織的な体制の強化をはかります。

以上